

天にまします われらの父よ
ねがわくは、み名をあがめさせたまえ
み国をきたらせたまえ
みこころの天になるごとく、地にもなさせたまえ
われらの日用の糧（かて）を、今日もあたえたまえ
われらに罪をおかすものを、われらがゆるすごとく
われらの罪をもゆるしたまえ
われらをこころみにあわせず、悪よりすくいだしたまえ
国と ちからと さかえとは、かぎりなく、
なんじのものなればなり

アーメン



日本キリスト教団 石巻栄光教会

〒986-0854 石巻市大街道北2丁目12-3
電話/FAX: 0225-22-4090
ホームページ: <http://tohoku.uccj.jp/i-eikou>
メール: i-eikou@tohoku.uccj.jp
振替口座: 02280-8-2810
教会創立: 1887年9月25日

石卷榮光教會宣教基本方針

石巻栄光教会は、主なる神と出会うイエス・キリストの体です。神様が愛している一人一人のかけがえのなさを思い出し、この世界を神様が大切にしていることを思い出す場所です。石巻栄光教会は、希望を生み出します。

私たちは、この社会の現実の中で生きています。教会の中だけでの満足にとどまらず、社会に生きる人々の痛みや苦しみ、あるいは楽しみを共にしていくこと、そして、悩みや不安を分け合って喜びに変えていく教会になることを願います。

また、一人一人の生き方を尊重するとともに、神様から一人一人に与えられている賜物を活かして、神さまと人を愛し、感謝しながら地域に仕えていく教会を目指します。



集会案内

聖 日 礼 拝	毎週日曜日	午前10:30
早 朝 礼 拝	毎週日曜日	午前 7:30
交 わ り の 会	毎週日曜日	礼拝後
み言葉と祈りの会	毎週水曜日	午後 7:30

2026年度標語 『これは、人の意志や努力ではなく、
神の憐れみによるものです』

- ◎ 聖日礼拝を共に守りましょう。
- ◎ 日ごと聖書に聞き、祈りましょう。
- ◎ 家族・地域に福音を届けましょう。
- ◎ 平和を創り出すために働きましょう。

No.2536

礼拝順序

2026年8月16日


 受付
司会
献金
奏楽

 礼拝当番は
礼拝堂に集まった人の中で
可能な方に担当いただきます。

前	奏			
招きの言葉	[42]	ヨブ記第19章25節	司会者	
讃美歌	32		一同	
		子どもたちへのお話 あるいは 悔い改めの黙祷		
讃美歌	56	(3節)	一同	
聖書		ペテロ第一 5編 5節		
		(新約聖書 434 ページ)		
祈り			司会者	
讃美歌	486	(1-3節)	一同	
お話し		「偏在する神」		
		川上直哉 牧師		
讃美歌	486	(3-5節)	一同	
献金			一同	
報告			司会者	
讃美歌	90	(1節)	一同	
祝福の祈り				
後奏				

*当教会では 着席のまま礼拝を守っています。
 *旧約聖書は前半(P.1502まで)、新約聖書はその後ろです。
 *献金の額はいくらでも結構です。持ち合わせがないときは次の機会に。

∞〇∞〇∞〇∞〇∞ おしらせ ∞〇∞〇∞〇∞〇∞

◇次週、礼拝後、役員会を開催します。

 ◇先週、仙台キリスト教連合「平和祈禱集会」は80名ほどの参加を得、
 イリナさんの体験を皆で分かち合う、良い時となりました。感謝でした。

∞∞∞∞∞∞ 今週の集会 ∞∞∞∞∞∞

- ☆「スピノザ」読書会 8月17日(月)20:00～ オンライン
- ☆「クリシタン」読書会 8月19日(水)14:00～ 十三浜にて
- ☆「御言葉と祈りの時」 8月19日(水)19:30～ オンライン併用

∞∞∞ 次週の予告 (8/23) ∞∞∞

- ☆ 主日礼拝 (お話：川上直哉 牧師)

[聖書]	「静かな神」				
[お話]	イザヤ書42編3節				
[讃美歌]	32	57	425	90	[招きの言葉] 13
受付	礼拝当番は礼拝堂に集まった人の中で可能な方に担当いただきます。				
奏楽					

∞〇∞〇∞〇∞〇∞ お知らせ ∞〇∞〇∞〇∞〇∞

✦今後の予定は以下の通りです

- ・9月6日(日)日本基督教団柴宿教会にて礼拝(14時半～)
- ・9月13日(日)10時半からの礼拝を中澤宣教師が担当
この日、川上牧師はワイズメンズクラブ国際大会でマレーシアに出張
- ・9月20日(日)日本基督教団石巻栄光教会創立記念礼拝
- ・10月11日(日)日本基督教団柴宿教会で礼拝奉仕(14時半～)

《 先週の集会統計 》			
聖日礼拝	12人	み言葉と祈りの会	8人
早朝礼拝	2人	聖餐式	-
月定献金		特別献金	
大林健太郎、白井豊子、斎藤みや子 (以上、8月)		山口美紀子・大林健太郎 (以上、夏期献金) 日本基督教団代田教会 (謝儀)	
席上献金	¥18,010		

週報別冊

2026年8月16日号

1. 教会宛に、以下の通信が届いています。

【日本基督教団石巻栄光教会関係】

- 「チラシ」(すすきだ音楽隊): 10月8日(木) 10時半から、栄光まきびと園の利用者を対象に、演奏会をさせていただきます。そのチラシを頂きました。教会の関係者でしたら、ご参加いただけます。

【日本基督教団・東北教区関係】

- 「招待状」「募金のお願い」(学校法人 宮城学院): 「本年9月18日をもって創立百四十周年を迎える」という宮城北地区の関係学校から、9月18日午前10時から行われる記念式典・講演会と記念事業のための募金の要請を頂きました。
- 「会館25周年記念行事のご案内」(日本基督教団東北教区センター・エマオ): 2026年10月に開館25周年となる記念事業として、10月3日(土) 13時半から・仙台青葉荘教会にて「記念礼拝〜エマオこれからの25年にむけて」(司式・説教 福島純雄 牧師)、10月31日(土) 14時から「キリスト教文化セミナー 共に聴き、共に生きる『キリストのからだ』を養う説教の力」(講師 朝岡勝牧師・佐藤司郎牧師)、11月7日(土) 13時半から「映画『風琴』上映会&小野なおみ リードオルガン演奏会」が行われることの連絡を頂きました。
- 「代田教会報」(日本基督教団代田教会): 先日川上牧師が礼拝奉仕と講演を担当した教会の月報です。毎週の礼拝に100名ほどが集う教会の様子がよく表れています。

【その他団体・教会関係】

- 「平和のための宗教」(世界宗教者平和会議日本委員会): 川上牧師も委員を務めている団体から、「平和大学講座『食卓から地球の平和と人類の共存を考える』」の講演録が届きました。
- 「第20回東北ケズィック・コンベンション」(東北ケズィック・コンベンション委員会): 日本基督教団安積教会・本宮教会牧師の中條先生等が登壇され、日本基督教団青葉荘教会で開催される祈祷集会の案内を頂きました。

- 「パイプオルガンコンサート」(日本キリスト教会 仙台黒松教会): 11月8日(日) 午後2時から仙台で行われるコンサートのチラシを頂きました。

2. 牧師動静

8月10日(月)

日中、教会で執務し、夕方、仙台 YMCA で会議を主宰し、夜、フォーサイス読書会をオンラインで主宰しました。

8月11日(火)

午前中、「初心に帰ってマルコ福音書を読む」会を主宰し、午後、休暇を頂きました。

8月12日(水)

午前中、教会で執務し、午後、「全国かくれキリシタン研究会」の会議をオンラインで主宰し、夕方、石巻モスクを訪問し、夜、祈祷会を主宰しました。

8月13日(木)

日中、教会で執務し、夜、オンラインで「人生の全ての意味を新しく」読書会を主宰しました。

8月14日(金)

日中、教会で執務し、夜、ワイズメンズクラブの役員会に出席しました。

8月15日(土)

日中、「みちのく潮風トレイル」を歩きました。

- 先週木曜日から、新しい読書会が開始されました。これで、現在11冊の読書会を進めています。オンラインが普及した結果です。遠隔の方々とも一緒にできますことを、心から感謝しています。

8月17日(月)

日中、教会で執務し、夜「スピノザ」読書会をオンラインで主宰します。

8月18日(火)

終日、「支倉チルドレン合唱祭」のお手伝いをしています。

8月19日(水)

午前中、教会で執務し、午後、「キリシタン」読書会を十三浜で主宰し、夜、祈祷会を主宰します。

8月20日(木)

午前中、教会で執務し、夕方、仙台 YMCA で会議を主宰します。

8月21日(金)

日中、福島市で「ふくしま YMCA 設立準備委員会」に出席します。

8月22日(土)

午前中、「荊冠の神学」読書会をエマオで主宰し、聖餐式を行います。

※牧師と面会をご希望される方は、どうぞ、ご遠慮なく教会のメール宛、ご連絡ください。

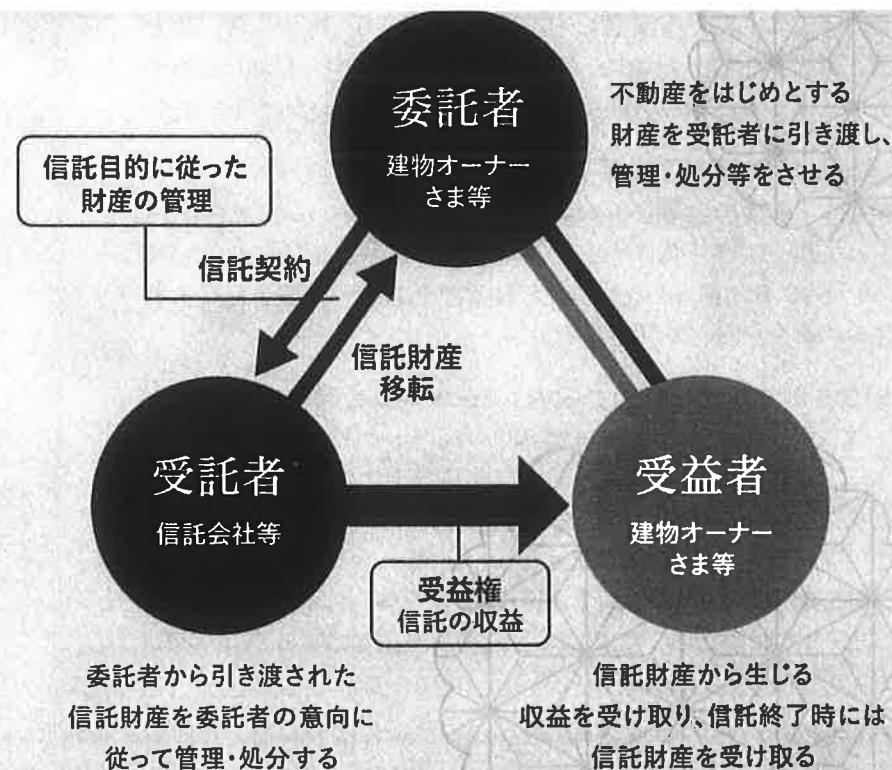
日程を調整して、お会いしたく存じます。

「信託」とは

信頼できる専門会社に託して、円滑に資産を維持管理すること。

委託者(建物オーナーさま等)が、信頼できる人(受託者／信託会社等)に財産を託し、受託者(信託会社等)が、一定の目的に従って受益者(建物オーナーさま等)のためにその財産を管理・処分する制度。

お持ちの不動産の円滑な建て替え・維持管理にも活用できるスキームです。



◆◆◆ 委託者様・受益者様の利益は法律によって守られています。 ◆◆◆

- ① 善良なる管理者の注意を持って信託事務の処理等を行う
- ② 受益者の為に忠実に信託事務の処理等を行う
- ③ 信託された財産を受託者の固有の財産から分離して管理する
- ④ 受託者・受益者への情報提供を行う
- ⑤ 内閣総理大臣の登録と金融庁の指導監督を受ける

*受託者には上記の義務が法的に定められています。また、受託者の倒産が生じても信託された財産には影響が及ばないことになっています。